

マイナンバー出張申請 窓口を開設します

令和6年9月16日発行

市民課

☎229-3198 FAX 221-1173

マイナンバーカードの普及促進に係る取り組みの一環として、地域の公民館などの公共施設においてマイナンバーカードの申請ができる出張申請窓口を開設します。詳しいスケジュールは裏面でご確認ください。

なお、市本庁舎や各総合支所、マイナ・ステーション(アストプラザ4階)では、常時マイナンバーカードの申請受け付けと無料の顔写真撮影を行っています。

出張申請窓口

出張申請窓口でできること

手続きに必要なものを持参して申請すると、マイナンバーカードが後日郵送(本人限定受取郵便)されます。

書類が不足している場合は、申請書作成の補助を行います。この場合、申請から1~2カ月後に市本庁舎や各総合支所、マイナ・ステーションにカードを受け取りに来ていただく必要があります。

なお、いずれも無料で顔写真の撮影を行います。

対象 津市に住民登録があり、初めてマイナンバーカードを申請する人 ※申請から2カ月以内に市外へ転出予定の場合は受け付けできません。



市内団体、企業の皆さんへ

マイナンバーカードの申請に当たり、市内に事業所を有する企業や市内で活動する団体などの指定する場所に市職員が赴き、申請受け付けを行う出張申請受付を実施しています。受け付け時に本人確認を行うため、カードは郵送(本人限定受取郵便)で受け取ることができます。

申し込み方法など、詳しくは市民課までお問い合わせください。

対象 市内に事業所を有する企業や市内で活動する団体で、5人以上が集まる場合



手続きに必要なもの

- 本人確認書類(以下のいずれか)
 - 公的機関の発行する顔写真付きのもの1点…運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カードなど
 - 顔写真のないもの2点…健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、母子手帳、福祉医療費受給資格者証、学生証、社員証など
- ※ 本人確認書類は有効期限内のもので、最新の「氏名および生年月日」または「氏名および住所」が記載されているものに限り、また、書類に記載されている情報が住民票の最新の情報と一致している必要があります。
- 個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ)
- 通知カードまたは個人番号通知書
- 住民基本台帳カード(お持ちの人のみ)



マイナンバーカードの受け取りはお済みですか？

マイナンバーカードを申請後、受け取りがないカードは市で保管しています。12月2日(月)から現行の健康保険証が発行されなくなることに伴い、直前にマイナンバーカードの受け取りが多くなり、受け取りに時間がかかります。マイナンバーカードの受け取りがまだの方は、早めの受け取りをお願いします。

受け取りについて、詳しくは市ホームページをご確認ください。

